

はじめに

小野芳明

京都の近代の都市史を書くにあたって、本書では水に着目する。本書の背景にある都市史家としての筆者の視点は左記のようなものである。

まず、日本の都市において近世と近代の結節点はいつなのか。都市により事情はさまざまかもしれないが、大体的に考えれば、それは都市計画法の成立の時代であると考えている。大正八（一九一九）年の都市計画法の成立により、まず東京、大阪、京都、名古屋、神戸、横浜の六大都市に同法が適用される。それに先立つ大正七年には市区改正の準用が京都、大阪に対してなされているが、そもそも市区改正とは明治二一（一八八八）年に内務省が公布した東京市区改正条例に始まる東京の帝都改造計画であり、都市改造は法的に進められてきた。しかし、それらを全国一律のスタンダードとし、都市改造を始めるのは都市計画法以来である。

都市計画の歴史に関しては、あまたの著作が存在するが、都市史という視点で捉えると、都市計画は都市改造のために全国統一の技術と施工の法令を定め、それを帝国大学土木工学科出身の内務省技師群が担うシステム^①であったといえる。その規模が全国的であり、かつ戦前の朝鮮半島や台湾の各都市にも植民地法で適用されていたので、すべての都市はインフラという構造が法に規制されて同一の規格になっていく。いささか乱暴にまとめれば、大正八年以来計画された都市は、その後財政事情や戦災などの障害を経ながら事業を推し進め、ようやく近年になって八〇年来の計画を完成させた。そして、それらは都市計画法規格都市であるため全国的に似た表情

の都市が出来上がったといえる。

筆者のいう都市の近代とは、規格都市の計画と事業が遂行されて以後の時代を指す。都市計画は研究事例が豊富である。それでは、その時代以前、つまり明治時代は都市史上どのように捉えればよいだろうか。東京は前記のように帝都の体裁を整えるための市区改正事業が適用された特別な事例である。東京に首都の座を奪われた京都はどうか。都市の骨格を改造する道路計画は明治三〇年代に京都策二大事業として計画され、それが明治末の西郷菊次郎市長による京都市三大事業の一つとなって、道路の拡幅と新造が現代の京都市の骨格を作り、やがて都市計画事業に結びついていく。改造の本格的な着手は明治末であった。多くの都市の明治時代が近世的な空間の継承にあるように、京都でも基本的に近世京都是続いていた。

大きなインフラといえば明治二三（一八九〇）年竣工の琵琶湖疏水である。明治天皇が上京区、下京区に遺した産業基立金もたてきんをもとに興した事業であり、財政的にも近代京都の産業都市への脱皮をねらった大事業が疏水であることは間違いない。

なぜ、疏水という水インフラであったのか。それは計画立案された明治一〇年代の社会的、技術的背景が理由であると考えられる。当時の交通の主力は舟運であったこと、産業の中心としては工業は未だ幼く、それゆえ農業生産力の向上が求められたこと、また日本の都市は燃えやすく、常に防火の備えが必要だったことがあげられる。おそらく時代が下がると、必要なインフラは鉄道や火力発電となり、かつダム技術による水力発電、そして自動車交通の発達により道路が求められるようになったであろう。琵琶湖疏水は日本では比較的早く都市改造に取り組んだ京都が、その時代に求められた都市インフラとして、水流を引き込み、都市の水量を飛躍的に増加せしめることに意義があった。ただ、引き込む水には都市的な条件が課せられる。

第一に都市において飲用水と生活・灌漑・防火用の水は水質的に区分された。後者は河川水などの表流水でよ

いが、前者は衛生上汚染を免れなければならない。それゆえ、多くの都市では地下水（井戸水）を使用した。京都の水は「古来佳良」との評判は、この飲用・食用としての地下水が豊富かつ軟水であることによる。しかし、地下水は灌漑や防火に充てるほど量的に豊富ではない。一時的にある量が確保されないと灌漑や防火の用には役立たないが、地下水はそうした一時的な大量確保が難しい。それは河川水に頼っていた。しかしながら、生活内の洗濯や農事に適する水は真水でなければならず、かつ、ある程度の水質を保つ必要がある。

海に近い都市では河川に満潮時に塩分が遡上してくる。これを塩水楔えんすいくさびという。このため、塩が上がってくる河川沿岸の田畑は、それよりも上流の河川域から用水を引き込んでくる必要があった。たとえば、城下町の岡山では大潮時に旭川を遡上する塩水は内・外濠を含む城下すべてを覆った。したがって、城下の生活用水やその周囲に広がる在郷の田畑の灌漑用水は城下北方八キロの地点から用水で引いた。現代でもこの構造は変わっておらず、水道水源も北方から取水する。

京都には海水は遡上してこない。しかしながら、唯一の表流水源・鴨川は、市街地に入る地点・賀茂川と高野川の合流点辺で皮のなめし業や染色業により、つまりアンモニアや染料によってその水質が著しく汚染されていた。その合流地点より下流の鴨川水質はおよそ灌漑や庭園の用途に適するものではなかったはずだ。だから用水は上流から引いた。鴨川以西の京都市内の堀川にいたるまでの地域は賀茂川、すなわち上賀茂神社（賀茂別雷神社）付近から、以東の地域は高野川を、あるいは比叡山麓から流れる白川を水源とした。こうした河川水は、権利として上流側が優位にあり、それゆえしばしば水論、水争いを起こした。争いが起こるのは、水が基本的に不足しているからである。その解決法が、まったく別の水系から持つてくる琵琶湖疏水という水インフラであった。

本書では、こうした都市経営を支配している水インフラのあり方に対して、水量・水質的な視点を交え、かつ土地所有権とともに水利権について特に注目する。水利権は必ずしも土地に付着したのではなく、流れる水系

に沿ったものであり、時に土地所有者から別の土地所有者へ飛ぶことがあるなど独特の特徴を有する。

その視点で本書ではまた京都の南方に位置し、かつての王都の外港として機能した伏見（現京都市伏見区）にも研究のメスを入れた。京都と伏見は水系でつながっている。いや、同一水系に発生した都市といえ、上流と下流の違いはあるとはいえ、同じく鴨川の水により、やがて琵琶湖疏水に依る。近世には高瀬川を通して、大坂から京都へ上る物資が交流し、また人の交通もこれに従った。奥深く鎮座する都の入り口の外港として伏見は繁栄した。明治二三（一八九〇）年の京都―大津間の疏水開通後、明治二七年には鴨川運河が開通し、京都―伏見間の舟運が疏水を通して完成した。そこには、京都と伏見は一つの水系都市という概念が相応であり、一水系を通じた文化や文物の一体性が存在したと考えられる。

ところが、伏見町は独立市制、地域拡張の路線を昭和初期に選ぶ。この時、水道水源として選んだのは、琵琶湖疏水ではなく、宇治川であり、琵琶湖・鴨川水系からの独立が、市制の独立を下支えすることになるのである。かつて伏見は伏水とも表わされ、京都盆地の地下水が伏見の地にて湧出し、その水をもって酒造業が発達した。水系都市の範疇では表流水も地下水も同一のものでよかったものが、独立志向とともに水道水源を別に持とうとした。そのことが財政負担を過重に強いることになり、結果的に伏見市は京都市に吸収合併される。

都市経営の重要な要素に水のコントロールがある。本書は京都の都市史を、水支配とインフラという視点から解析する。

- (1) 都市計画の制度を扱ったものとして、石田頼房『日本近代都市計画史研究』（柏書房、一九八七年）。東京の明治時代を扱った藤森昭信『明治の東京計画』（岩波書店、一九八二年）、大阪の関一の時代を、芝村篤樹『日本近代都市の成立——1920・30年代の大阪——』（松籟社、一九九八年）、植民地都市の都市計画として越沢明『満州国の都市計画』（日

本経済評論社、一九八八年)、地方都市の都市計画データをまとめた浅野純一郎『戦前期の地方都市における近代都市計画の動向と展開』(中央公論美術出版、二〇〇八年)、企業都市の事例を扱った中野茂夫『企業城下町の都市計画』(筑波大学出版会、二〇〇九年)、新都市としての軍港都市の事例である河西英通編『軍港都市史研究Ⅲ呉編』(清文堂、二〇一四年)、など代表的なものでも多岐に亘る。論文に関しては、『都市計画学会論文集』、『日本建築学会計画系論文集』に多数掲載されている。

- (2) 小野芳朗「京都帝国大学土木工学科出身の都市計画系技術吏員」『土木史研究』三〇巻、二〇一〇年、二八五〜二九一頁。

はじめに

i

第I部 防火都市・農業都市の京都

序 章	2
第一章 京都・御所用水の近代化	4
一 近世までの京の水支配	4
二 琵琶湖疏水工事の目的	11
三 明治四年以降の御所用水	16
(1) 水の支配の変遷	16
(2) 用水絶水と水番役	18
(3) 早魃時の対応と用水の汚濁	21
四 琵琶湖疏水竣工後の御所用水	24
(1) 疏水の竣工	24

(2)	御苑外の水路工事	27
(3)	灌漑用水	30
(4)	御用水欠乏事件	33
五	小括	37
第二章	都市経営における琵琶湖疏水の意義	46
一	琵琶湖疏水の開削——その意義と鴨東開発論——	46
二	琵琶湖疏水建設のための土地収用	52
(1)	鴨東における疏水線路	52
(2)	疏水線路の土地の買上	59
(3)	土地買上の手続／②土地買上の実態／③買上価格	73
三	鴨川東部における疏水本線沿線の水力利用	75
(1)	資料の検証——水車動力の実態に関して——	76
(2)	鴨川東部・船溜周辺の水力利用産業の盛衰	78
(3)	①明治二四年から明治三七年まで／②明治三八年から大正四年まで／③大正五年から昭和四年まで／④昭和五年から昭和一六年まで	88
四	庭園と防火	90

(1)	既往研究の成果	92
①	南禅寺界限庭園と邸宅の研究／②尼崎の水系の研究	
(2)	本節で用いた資料	93
(3)	水力使用の実態と庭園群の出現	94
①	「予算書」「水力使用者台帳」による水力使用者の変遷／	
②	蹴上船溜系、蹴上本線系／③発電所取水口系／④扇ダム系／⑤桜谷川系	
(4)	まとめ	105
	第三章 水道インフラ整備	118
一	コレラ流行と祇園祭	118
(1)	井戸水の水質	118
(2)	博覧会と祇園祭	121
①	博覧会／②祇園祭	
二	琵琶湖第二疏水	133
(1)	上水道か下水道か	133
(2)	京都策二大事業	137
(3)	京都市三大事業	141
三	御所水道	144
結章		151

第Ⅱ部 大京都への都市拡大と伏見編入

序章	154
第一章 栄光の伏見	158
一 伏見の概要	158
二 伏見からみた京伏合併——第Ⅱ部の主題——	167
三 京伏合併理由の定説に関する論点整理	169
第二章 大京都市構想と大伏見市構想	177
一 都市計画事業概説	177
二 京都市の都市計画と伏見の位置づけ	183
三 編入圧力と独立市制施行	187
四 浜田案提示と伏見独立市制	190
五 宇治川派流埋立工事問題	193
第三章 伏見市制の挫折と京都市への編入プロセス	204
一 伏見市制の論理——中野種一郎の施策の検証——	204
二 京都市・市の論理——佐上信一の合併推進論——	207

結 章 220

資料編 225

初出一覧

あとがき

索引

序 章

京都の近代化に琵琶湖疏水は必要であった、と諸説はいう。なぜ、必要だったのか。結果的に疏水は水力発電の源となった。そして電力は近代工業の動力源であった。だから、疏水は京都の近代化に必要だったと説明される。そして疏水開削から二〇年後、今度は京都市の衛生状態を改善するための水道目的に役割は変わり、現代まで一〇〇年の歴史をもつ――。

さて、疏水の効用をこのような結果からみた歴史だけで語ってよいのであろうか。それが第一部での問題提起である。疏水開削の目的は諸説ならびに刊行本の伝えるところにより、明治一六（一八八三）年の起工趣意書に遡る。それには目的として、製造器械、運輸、田畑灌漑、精米水車、防火、井泉、衛生と書かれており、歴史家はこれら目的がいかに関後世の用途とずれているのかに注目する傾向がある。動力が水車から水力発電に変更されたが、要は工業化のための動力を水量にてまかなうことがそもその疏水の役目であった、と考えられる。

当時の京都盆地は慢性的な水不足にあえいでいた。地下水は豊富である。しかし、量的に市街地周囲の田畑を潤すほどのものではない。江戸時代に何度も大火災が起きたことからわかるように、市街地や御所の防火に役立つほどの水量が地下から得られるわけではない。地下水は滲みだしてくる水である。勢いよく流れているものではない。京都は流水の不足した土地であった。この事実を目を向ければ疏水の目的はおのずから明白である。京都に水量を招くこと、つまり疏水そのものが目的であり、その用途は多様に考えられたのである。疏水のもたらす水量がそもそも求められていた、そう考える

と時代を経るにしたがい用途が変更されていったとしても、何ら問題はない。

明治期の日本の都市の課題が産業化にあったことは否めないが、産業化とはすなわち工業化だけではない。農業生産向上も課題であり、灌漑用水の確保は重要なテーマであった。そして防火都市の実現は、天皇の故郷京都にとって、そして都というアイデンティティと文化的課題を担うために、京都人の重要なテーマであった。必ず天皇は帰ってくる。これが京都の町と御所を守る動機になる。そうでなければ、みずからに負担を強いてまで市街地を走るわけではない疏水の建設を容認することはないであろう。

第Ⅰ部は、防火都市をテーマに御所用水、御所水道に代表される防火用水としての疏水に着目するが、それはもう一方の課題である灌漑用途とのせめぎあいの中で問題となっていく。そして疏水は工業用にも使われ、やがて用途が変わっていく中で、疏水周辺では企業家による新都市の創造がなされ、そして衛生問題としての地下水確保のあり方をめぐる議論を経て、疏水は水道水源化していく。

本書では琵琶湖疏水という水インフラの都市における意味と役割を、都市史と都市経営の視点から再検証していく。この第Ⅰ部で資料として扱ったのは宮内庁宮内公文書館、京都府立総合資料館、京都市歴史資料館、そして京都市蔵の疏水関連文書である。

第一章 京都・御所用水の近代化

一 近世までの京の水支配

京都盆地の表流水の幹線は鴨川である。それは賀茂川と高野川が合流して一大水脈となり、そのほか堀川、小川など多数の支流小河川が北から南へ下る流れである。盆地の地下水が豊富なこと、そしてその水質がかつて良好であったこと⁽¹⁾で、明治二八（一八九五）年の奠都千百年紀年祭に際し、この地を「山紫水明の地」ともよんだ⁽²⁾。しかし地下水、すなわち井戸水は飲用や、豆腐・生麩・酒などの食糧生産には適しても火災を鎮火するだけの水量が確保できたわけではない。京都は近世に五回の大火（宝永五（一七〇八）年、享保一五（一七三〇）年、天明八（一七八八）年、嘉永七（一八五四）年、元治元（一八六四）年）を経験し、そのつど市街地のほとんどを失った。また、京都御所は明徳三（一三九二）年の南北朝合体で土御門里内裏を御所と確定したのち、江戸時代には八回の火災に遭い焼失した。その復興については江戸幕府の奉行のもと、大名の手伝普請でなされた⁽³⁾。その基本的な空間構成は、正面の紫宸殿の東中奥に小御所、御学問所を配し、そこから東山に向けて庭を臨み、庭には池泉を造作した。唯一、寛永一七（一六四〇）年の小堀遠州（政一）によってなされた普請では、東庭に池泉の代わりに、本来紫宸殿正面に配置されている能舞台が出現したが、以後の普請では再び東庭に池泉を作り、この形を保ちながら現在にいたっている。図1には延宝度の岡山藩主池田綱政による単独手伝普請時の延宝四（一六七六）

あとがき

平成八（一九九六）年に職場が京都から岡山に移ったこともあって筆者の都市研究から琵琶湖疏水の影は薄まっていた。もとより、水を水質面より研究するのが本業であり、岡山でも旭川を源流とする後楽園用水や西川用水の成り立ちを追いかけていた。

そのような頃に近世の岡山後楽園研究で著名な神原邦男先生に出会い、その講義から京都の禁裏御所の普請記録を見ることとなって、それ以来禁裏御用水、つまり御所用水の存在が気になりだした。そして用水の跡を探すようになった。江戸時代の絵図と、明治、大正期のいくつかの地図、そして現地調査の結果を合わせてみたところ、上御霊神社の周辺と、相国寺境内（写真1）、それから京都御苑内の旧近衛家の池がその跡とは同定

できたが、上賀茂神社から旧小山村一带は区画整理による宅地開発で足跡はつかめなかった。その用水に琵琶湖疏水が接続するわけだが、疏水分線そのものも賀茂川以西は埋め立てられ、紫明通となり、今は分線の記憶をかすかに呼び起こすせらぎがつくられている。

二〇〇七年であったと記憶しているが、大学時代の先輩である大楽尚史さんと鈴木秀男さん（当時京都市上下水道局）から連絡があり、京都水の日市民向けのワークショップ企画にでてくれなにかといわれた。京都大学土木工学系の教室では先輩の依頼は滅多なことでは断らない文化がある。二の句も無く京都へ出てきたのであるが、そのワークショップ



写真1 相国寺境内の御所用水跡、少年の視線の方向（南）に向かって水が流れていた。（小野撮影、以下同）

を終えて、実は御所用水に興味があるとお二人に話してみた。そうしたところ、ちょうど今、琵琶湖疏水記念館で関連する展示をしているというので、早速皆で見に行ったのである。これが本書で用いた御所用水の資料との最初の出会いになる。疏水記念館のものは田邊家（朔郎の遺族）寄託の資料であって公開資料ではなかったが、御所の用水だから宮内庁が資料を持っていないかと東京の宮内庁宮内公文書館をあたってみると、「御用水録」として一式保存されていることがわかった。

こうして、用水や疏水の資料を再び検索することとなったが、筆者の見たものは主に、水利権、使用権の記録であり、水はだれのものか、を改めて考えさせられることとなった。平成二〇（二〇〇八）年には現在の勤務地に移り、再び京都に住むことになった。そして、やはり研究を支える資料探索で京都府立総合資料館への訪問も再開し始めると、ヘビィユーザーの私だから特にお願ひしていると、同館での講演の依頼が福島幸宏さん（現・京都府立図書館）からあった。実は駆け出しの助手の頃から資料館にはお世話になっており、ヘビィユーザーといわれるとお断りはできない。お引き受けして平成二一年一月五日、「北山の都市計画——琵琶湖疏水支線と北山の景観——」と題して話し、御所用水の話も提供した。

話は連鎖していく。それを聞いていた京都新聞の記者の江藤均さんから興味があると連絡があった。なんでも用水のような流水にご興味があるということで、筆者と同好の方であることがわかった。用水のことは同年一月二〇日付で京都新聞に報道された。すると、今度は記事を読んだという明光寺のご住職の浅田純雄さんからお手紙をいただき、うちの境内に御所用水の跡があるから見に来ないかとおっしゃる。

明光寺は真宗本願寺派で鞍馬口通に南面している。さまざまな地図を眺めていると確かに用水の一部が境内を貫いているようにみえた。早速訪問してみると、幅一尺長さ三尺の石の橋が二つ、境内に置いてある（写真②）。これが用水にかかっていた橋という。なるほど、これが橋であるなら境内を北から南に貫いていたはずである。



写真2 明光寺境内の石橋、右側が南



写真3 明光寺の御所用水跡、右側が南



写真4 同上、手前が南

また土地台帳の記録からも昭和三一（一九五六）年に国（大蔵省）から払い下げになった土地が北から南へ幅三尺あると記録されていることもわかった。その土地はたぶん、御所用水の跡だ、とその日はご住職に告げて帰った。しばらくして、またお手紙をいただいた。庫裏の廊下の改修ついでに造園業者に掘ってもらったら、用水跡がでてきたという。栗石で三面を囲んだ跡、である。深さ、幅とも三尺。これは相国寺境内に見えているものと同じサイズである（写真3）。用水はいつまで水をたたえていたのであるうか。その跡には下水管が埋め込まれ、そして埋め立てられたのである（掘られた溝は現在水路の跡を示して再び埋め立てられている／写真4）。お寺から南、つまり鞍馬口通から先は流れの跡はわからない。

このように、いくつかの挿話を含みながら疏水研究は進んだのであるが、これまでは御所の上流側の話である。

筆者の視線は下流をも向き始めた。疏水の下流には伏見がある。いまや、酒造エリアや寺田屋など観光スポットとして知られる伏見であるが、かつては中書島遊郭と酒造業とを中心に産業化を目指した。

ちように伏見区誕生八十周年の二〇一一年である。歴史を顧みれば伏見市と市制を布いていた時期もある。しかし、伏見市は二年に満たず京都市に編入されてしまう。なぜだ。ここから研究は始まった。そしてその原因のひとつに疏水を水源としない水道事業が計画され、その財政負担があったことがわかってきた。都市というのは、行政単位でみるだけでなく、水系で解析することが可能ではないだろうか、そう考え始めた。より大きな視点でみると、京都から大阪、いまは神戸まで淀川流域として一体で見ることもあるがさすがに文化、歴史の差異を考えると多少範囲が大きすぎる。しかし、伏見は京都市に組み込まれる、そして同じ水系にある。水系が同じだから組み込まれた、と極論をかざして研究は始まった。結局、昭和四（一九二九）年七月五日に佐上知事がなぜ内務省に申請をしなかったのか、その真意は不明のままである。本当のことは誰も語らない。それを考えるのが、都市史研究の面白さでもあり、資料的限界でもある。

さてこれも偶然であるが、本稿の校正作業も終盤という平成二十七年六月一九日、琵琶湖疏水を含む京都市岡崎一帯が、国重要文化的景観に選定された。本書でとりあげた京都市上下水道局九条山ポンプ場や南禅寺界隅の庭園、夷川船溜なども選定区域に入った。京都市の当該検証・策定委員として関わった経緯もあり、本書刊行と時を同じくし感慨深い。

この出版に関してお礼を申し上げたい皆さんは、このあとがき中にお名前をあげました。皆さんありがとうございます。最後に編集作業を集中して成し遂げていただいた思文閣出版の田中峰人さんに謝意を表します。

	や行		吉岡計之助	180
八島明		180		
安田靖一		180~2,202	ら行	
山縣有朋	47,48,91,92,97,100		洛翠莊	104
山科精工所		84,86	龍紋氷室	86
有芳園		104,107		
湯本善太郎		104	わ行	
横山隆興		101	若槻礼次郎	188,190

5, 97, 99~102, 106	
住友吉左衛門	104
清流亭	102, 103, 106
疏水水力使用条例	13, 75, 93
染谷寛治	104

た行

大日本製氷	86
武居高四郎	182, 202
田中義一	172, 173, 191
田邊朔郎	13, 14, 40, 50, 56, 60~2, 73, 75, 76, 89, 141, 146
智水庵	101, 107
中書島	170, 172, 184, 193~6, 221
塚本与三次	91, 92, 101, 102, 105~7
奠都千百年紀年祭	4, 122, 123
土岐嘉平	192, 205, 209
都市計画	186, 221
都市計画地方委員会	170, 177, 178, 180, 184, 186, 221
都市計画法	i, 156, 160, 167, 169, 170, 179~81, 184, 186, 189
主殿寮出張所	15, 17, 18, 20, 21, 24, 33, 34, 38
富田恵四郎	180
豊臣秀吉	158, 161, 167, 192, 204

な行

内貴甚三郎	91, 138~40
(第四回)内国勸業博覧会	52, 53, 121~3, 126, 128, 129, 131~3
内務省	i, 11, 24, 47, 48, 52, 54, 61, 121~4, 135, 141, 155, 170, 177~9, 181~3, 193, 207, 212, 213, 220, 222
中井三郎兵衛	104
永田兵三郎	180, 202
中西讓平	180, 182
中野種一郎	161, 172~4, 184, 191~6, 198, 204~7, 209, 211, 213, 217, 220~2
中村栄助	139, 140
長与専斎	121, 122
並河靖之	99
奈良鉄道	163, 165, 205

奈良電気鉄道	165, 172, 205
南禅寺	13, 15, 30, 48, 53, 56, 59, 60, 63, 71, 74, 90~2, 94
南禅寺船溜	48, 54, 55, 58, 69, 75, 95, 97
西松光次郎	104
農商務省	24, 46~8
野村徳七	102, 106

は行

バートン (William K. Burton)	135
浜岡光哲	139
浜口雄幸	196, 207
浜田案	169, 190, 191
浜田恒之助	169, 174, 191, 221
早川透	182
原全路	179, 202
原彌兵衛	100
範多竜太郎	104
坂内義雄	104
東枝吉兵衛	139
東山大茶会	102
府市協定案	209
藤田小太郎	103
伏見桃山御陵	160, 167, 188, 198, 204, 205, 213
二見鏡三郎	136
碧雲荘	102, 107
ペッテンコッフエル (Max von Pettenkofer)	133, 134, 136
細川護立	103

ま行

松方正義	46, 48
松下真々庵	104
三井寺	24, 59
水番	17~21, 33, 35~9
三谷伸銅	84, 86
都ホテル	97, 99
村田製鉄	84, 86
無鄰菴	91, 92, 97, 107
望月圭介	170, 173, 191, 222
森慶三郎	180, 182

索引

あ行

安達謙三	173
怡園	103, 107
池田綱政	4
池田宏	188, 191
石黒忠恵	122
伊集院兼常	91, 92
伊藤博文	46, 48
稲畑勝太郎	92, 100
井上馨	48
井上秀二	180, 182, 202
岩崎小弥太	103, 106
宇治川派流(埋立)	170, 171, 177, 191, 193, 195, 196, 205~7, 212, 215, 220, 221
夷川船溜	13, 58, 75~7, 80, 84, 88, 89
塩水榎	iii
大木外次郎	180
大澤善助	135, 139
大藤高彦	136, 141
大海原重義	173, 174, 191, 193, 195, 196, 205, 211, 220, 221
小川治兵衛	91~5, 101~5

か行

何有荘(和楽庵)	100, 107
香川静一	188
片山東熊	145~7
加藤高明	190
鐘紡	84, 86, 104
上下京連合区会	14, 24, 30, 47, 59, 60
賀茂別雷神社(上賀茂社)	iii, 6~8, 10, 16, 17, 32, 37, 38
勸業諮問会	24, 47, 83
慣行水利権	14, 32, 37, 39, 40, 105, 107
環翠庵	100, 107
祇園祭	128~33
木子清敬	17, 40

北垣国道	11, 14, 22, 24, 30, 36, 46, 48, 49, 51~6, 58, 59, 73, 75, 89
京都策二大事業	ii, 137, 138, 140~2
京都市三大事業	ii, 40, 50, 141, 180, 182
京都帝国大学	136, 179, 183
京都電気鉄道	163, 205
京都府臨時市部会	48, 51, 53, 55, 56, 73
居然亭	104
区画整理	10, 51, 169, 178, 180, 181, 183, 184
九条道実	146
九条山ポンプ場	146
蹴上船溜	93, 97, 144
京近曳船株式会社	81, 88
京津電車	81, 86
京阪電車	163, 165
コッホ(Robert Koch)	134
小林卯三郎	104
コレラ	23, 118, 121~3, 125~32, 134~6
近新三郎	180

さ行

西郷菊次郎	ii, 143
西郷従道	47, 48
斎藤仙也	136
佐上案	207
佐上信一	169, 170, 172~4, 196, 204, 207, 209, 211, 213, 215, 217, 221~3
薩摩治兵衛	101
産業基金	ii, 11, 25, 156
三部経済制度	170, 171, 173, 174, 191, 209, 212, 215, 220, 221, 223
市会案	205, 209
市区改正	i, ii, 156, 177, 184
史蹟名勝天然記念物	155
下郷伝平	103, 106
織宝苑	102, 103, 106
水力使用者台帳	15, 16, 30~2, 76~8, 93~

◎編著者略歴◎

小野 芳朗 (おの よしろう)

1980年 3月 京都大学工学部衛生工学科 卒業
1982年 3月 京都大学大学院工学研究科衛生工学専攻修士課程 修了
1993年11月 京都大学より学位 (博士(工学)) 授与

1982年 4月 京都大学工学部助手
1994年10月 同講師
1996年 4月 岡山大学環境理工学部助教授
2002年 7月 岡山大学大学院環境学研究科教授
2008年10月 京都芸芸繊維大学建築学部門教授
2014年 3月 同大学 KYOTO Design Lab ラボ長
2015年 4月 同大学副学長

すいけいと しきょうと みず としかくちょう
水系都市 京都——水インフラと都市拡張——

2015(平成27)年 9月30日発行

定価：本体5,400円(税別)

編著者 小野 芳朗

発行者 田 中 大

発行所 株式会社 思文閣出版

〒605-0089 京都市東山区元町355

電話 075-751-1781(代表)

装 幀 井上二三夫

印 刷 本 亜細亜印刷株式会社

©Y. Ono

ISBN978-4-7842-1815-8 C3021